

平成24年度年賀差立集中処理及び2パス集中処理について

1 趣 旨

- (1) 年賀郵便物の差立集中処理及び2パス集中処理を行う。
- (2) 区分機配備支店で年賀郵便物の円滑な業務運行を実施するため、深夜勤務を実施する。

2 集中処理計画

- (1) 差立集中処理
別紙1のとおり
- (2) 2パス集中処理
別紙1のとおり

3 深夜勤務実施支店(11支店)

両津支店、新発田支店、新津支店、三条支店、燕支店、柏崎支店、長岡西支店、須坂支店、佐久支店、諏訪支店及び岡谷支店

4 実施期間

平成24年12月24日(月)から平成25年1月3日(木)までの10勤務11日間

5 勤務時間

勤務パターン(別紙2)を支社から各支店に示し、各支店で決定の上、支社に連絡する。

6 要員配置

深夜に正社員1名及び期間雇用社員2名を配置する。
必要に応じてビデオコーディング打鍵要員を増配置する。

7 後補充対応

深夜勤務実施に伴う後補充は、期間雇用社員で対応する。

8 服務表の改正

深夜勤務の実施に伴い改正が必要な場合には、ルールに基づき必要な意思疎通を行う。

平成24年度年賀郵便物集中処理計画

差立			2パス				
ブロック	集中処理支店	被集中支店・センター	ブロック	集中処理支店	被集中支店・センター		
95	新潟	支店	新潟、新潟西、白根、阿賀野、豊栄、加茂、村上、五泉、中条、見附、三条	新潟	支店	新潟、白根、阿賀野、豊栄、加茂、村上、五泉	
		集配センター	横越、松浜、大野町、大川谷、下田、羽生田、 <u>巻</u> 、 <u>国川</u>		集配センター	横越、松浜、大野町、巻、大川谷	
	新潟西	(差立なし)	新潟西	新潟西	新潟西	新潟西	
	新潟中	新潟中	新潟中	新潟中	新潟中		
	両津	支店	両津	両津	支店	両津	
		集配センター	新穂、畑野、羽茂、小木、赤泊、金井、佐和田、相川、高千、浦川		集配センター	新穂、畑野、羽茂、小木、赤泊、金井、佐和田、相川、高千、浦川	
	新発田	支店	新発田	新発田	支店	新発田、中条	
		集配センター	聖籠、川東、加治、菅谷、紫雲寺 } (1日10万枚まで)		集配センター	聖籠、紫雲寺、川東、加治、菅谷	
	新津	支店	新津	新津	支店	新津	
		集配センター	村松、津川、上川、三川		集配センター	村松、津川、上川、三川	
三条	支店	(差立なし)	三条	支店	三条、見附		
	集配センター			集配センター	下田、羽生田		
燕	支店	燕	燕	支店	燕		
	集配センター	越後吉田、分水		集配センター	越後吉田、分水、西川		
94	長岡	支店	長岡、十日町、六日町、糸魚川、柿崎、長岡西、小千谷、栃尾、直江津	長岡	支店	長岡、十日町、小千谷、六日町、栃尾、糸魚川	
		集配センター	与板、寺泊、出雲崎、和島、越後田沢、土市、大割野、千手、松代、松之山、塩沢、五日町、大和、湯沢、片貝、川口、岩沢、守門、竹沢、荒浜駅前、新道、田尻、北条、中鯖石、礼拝、青海、能生、脇野町、来迎寺、七日町、小出		集配センター	与板、寺泊、出雲崎、和島、松代、松之山、千手、大割野、越後田沢、土市、小出、守門、片貝、竹沢、川口、岩沢、湯沢、塩沢、五日町、大和、青海、能生	
	柿崎	支店	(差立なし)	柿崎	支店	柿崎	
		集配センター			集配センター	荒浜駅前、新道、田尻、中鯖石、北条、礼拝	
	長岡西	支店	(差立なし)	長岡西	支店	長岡西	
		集配センター			集配センター	脇野町、七日町、来迎寺	
	高田	支店	高田	高田	支店	高田、直江津	
		集配センター	頸城、越後明治、牧村、湯町、柿崎、吉川、浦川原、菱里、大平、新井、関山、中郷、妙高高原		集配センター	新井、頸城、越後明治、浦川原、菱里、大平、牧村、妙高高原、関山、中郷、湯町、柿崎、吉川	
	38	長野東	支店	長野東、長野、長野南、飯山、信州中野、千曲、小諸	長野東	支店	長野東、飯山、信州中野、千曲
			集配センター	中条、高府、戸隠、鬼無里、信濃町、戸倉、信州新町、木島平、常盤、桑名川、豊井		集配センター	中条、高府、戸隠、鬼無里、信濃町、木島平、常盤、桑名川、豊井
長野		支店	(差立なし)	長野	支店	長野	
長野南		支店	(差立なし)	長野南	支店	長野南	
		集配センター			集配センター	戸倉、信州新町	
須坂		支店	須坂	須坂	支店	須坂	
		集配センター	小布施、湯田中		集配センター	小布施、湯田中	
上田		支店	上田	上田	支店	上田	
		集配センター	丸子、武石、東塩田、塩田、別所、浦里、青木、真田、坂城、長門、北御牧、田中		集配センター	丸子、武石、長門、東塩田、塩田、別所、浦里、青木、真田、北御牧、田中、坂城	
佐久		支店	佐久	佐久	支店	佐久、小諸	
	集配センター	軽井沢、小海、南相木、海ノ口、望月、立科	集配センター		軽井沢、小海、南相木、海ノ口、望月、立科		
39	松本南	支店	松本南、塩尻、豊科、穂高、大町、木曾福島、伊那、駒ヶ根	松本南	支店	松本南、穂高、大町、木曾福島、塩尻、豊科、伊那、駒ヶ根	
		集配センター	里山辺、浅間温泉、今井、和田町、山形、梓川、奈良井、洗馬、会田、波田、中土、生坂、西条、麻績、白馬、南小谷、三岳、開田、南木曾、大桑、上松、宮越、蓼原、阿智、平谷、喬木、平岡、遠山、阿南町、旦開、泰阜、下条、龍江、豊丘、大島、市田、辰野、小野、美濃、高遠、長藤、宮田、西春近、南箕輪、箕輪		集配センター	里山辺、浅間温泉、今井、和田町、山形、梓川、奈良井、洗馬、会田、波田、中土、生坂、西条、麻績、白馬、南小谷、三岳、開田、南木曾、大桑、上松、宮越、蓼原、阿智、平谷、喬木、平岡、遠山、阿南町、旦開、泰阜、下条、龍江、美濃、高遠、長藤、辰野、小野、宮田、西春近、南箕輪、箕輪、原、北山、富士見	
	松本	支店	松本(1日15万枚まで)	松本	支店	松本	
		集配センター	飯田(1日20万枚まで)		集配センター	飯田	
	飯田	支店	飯田	飯田	支店	飯田	
		集配センター			集配センター	豊丘、大島、市田	
	諏訪	支店	諏訪	諏訪	支店	諏訪、茅野	
		集配センター			集配センター	豊平	
	岡谷	支店	岡谷、下諏訪、茅野	岡谷	支店	岡谷、下諏訪	
		集配センター	豊平、北山、原、富士見		集配センター		

※ 自支店での2パス実施エリア分については、区分協力チラシ等により別に区分し1パス実施する。
 ※ 巻及び西川集配センターの差立処理を燕支店から新潟支店へ変更。(反転表示箇所)
 ※ 2パス機械処理については、前年度から変更なし。

深夜勤による服務編成方法の例

組合せ名称	10 深夜勤 及び 8 深夜勤 の 組合せ 方法							
深夜勤1	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	
	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00
	10深夜勤	10深夜勤	10深夜勤	10深夜勤	非番	非番	週休	
深夜勤2	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	
	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00
	10深夜勤	10深夜勤	10深夜勤	非番	10深夜勤	非番	週休	
深夜勤3	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	
	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00
	10深夜勤	10深夜勤	非番	10深夜勤	10深夜勤	非番	週休	
深夜勤4	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	
	21:00	8:00	21:00	8:00	8:30	19:30	8:30	19:30
	10深夜勤	10深夜勤	非番	調整日勤	調整日勤	非番	週休	
深夜勤5	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	
	22:00	6:45	22:00	6:45	22:00	6:45	22:00	6:45
	8深夜勤	8深夜勤	8深夜勤	8深夜勤	8深夜勤	8深夜勤	非番	週休

(参 考) 10時間深夜勤の運用例(「深夜勤2」「深夜勤3」については次のような運用も可能)

組合せ名称	10 深夜勤 及び 8 深夜勤 の 組合せ 方法							
深夜勤2'	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	
	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00
	10深夜勤	10深夜勤	10深夜勤	非番	週休	10深夜勤	非番	
深夜勤3'	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	
	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00
	10深夜勤	10深夜勤	非番	週休	10深夜勤	10深夜勤	非番	

深夜勤の勤務パターンに関する意思疎通について

1 対象支店

両津支店、新発田支店、新津支店、三条支店、燕支店、柏崎支店、長岡西支店、須坂支店、佐久支店、諏訪支店及び岡谷支店（計11支店）

2 意思疎通方法

- (1) 各支店では速やかに支店窓口で本年末年始期における深夜勤実施期間及び深夜勤勤務パターン（案）について説明する。
- (2) 各支店では深夜勤実施期間、選択する勤務パターン及びサービス表の改正の有・無を9月14日（金）までに決定し、支社オペレーション部区分機担当まで連絡する。
- (3) 各支店で選択した勤務パターン等について、9月21日（金）までにJP労組地本へ通知する。
- (4) 地方段階での通知後、サービス表改正が必要な支店に連絡するので、支部代表交渉支店へ改正サービス表（案）を送付する。
- (5) 支部代表交渉支店では、改正サービス表（案）を提示し、ルールに基づき意思疎通を行う。